いわゆる「ガソリンの暫定税率」

廃止に関する緊急要望

本年7月30日、自由民主党、公明党、立憲民主党、日本維新の会、国民民主党、日本共産党の与野党6党は、ガソリン暫定税率の廃止について、地方財政への配慮等の課題を含め、すみやかに与野党合意の上で法案を成立させ、今年中のできるだけ早い時期に実施することとした。これを受け、8月1日に召集された臨時国会中に与野党間の協議体が設置され、法案の具体化に向けた議論が始まったところであるが、今なお合意には至っていない。

こうした中、8月1日には、立憲民主党、日本維新の会、 国民民主党、日本共産党、参政党、日本保守党、社会民主 党の野党7党が、本年11月1日からガソリン暫定税率を 廃止する法案を臨時国会に共同提出している。

いわゆる「ガソリンの暫定税率」による税収は、揮発油税、地方揮発油税のほか、軽油引取税をあわせて約 1.5 兆円と見込まれており、地方の道路整備や維持管理、老朽化対策等にも充てられる重要な財源である。このうち地方の財源は、軽油引取税及び地方揮発油譲与税を合わせて約 5 千億円と試算されており、財源の乏しい地方にとって極めて貴重なものとなっている。

地方が「地方創生 2.0 基本構想」に対応し、安心して生活できる持続可能な地域づくりに取り組むためには、社会インフラの更新や老朽化対策、防災・減災事業、地域における雇用の確保などを支える安定的な地方財源が必要不可欠である。

また、暫定税率の年度途中における唐突な廃止は、当該 財源を基に各種事業を実施中の地方自治体において大き な混乱を招きかねない。 このようなことから、いわゆる「ガソリンの暫定税率」の廃止については、安定的な行政サービスの提供及び財政運営を担う地方への影響等を十分に考慮し、財源論なき減税が行われることがないよう、地方の減収に対して代替となる恒久財源を措置するなど、国・地方を通じた安定的な財源を確保することを前提に、将来世代の負担にも十分配慮の上、責任ある議論を丁寧に進めていくことを強く求める。

令和7年10月14日

長野県町村議会議長会 会長 下 出 謙 介